

# 新型コロナウイルスに負けるな！

## 心をひとつに、みんなで力を合わせて乗り越えよう！

※ 5月1日時点の情報です。  
※ 詳しくは、市のホームページをご覧ください。

### 皆さんの意識や行動が大切な命を守ります



**「できるだけ出かけない、集まらない、集まって食事をしない！」**

人と接触する機会を極力減らし、平日昼間も含め、終日、不要不急の外出や会合、会食を自粛してください。



**「手洗い、うがい、マスクをつけて、うつさない、うつらない！」**

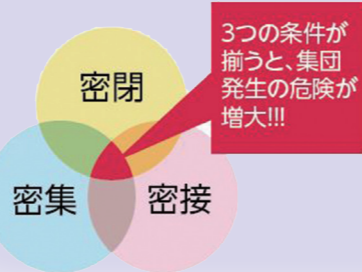
発熱などの風邪の症状がみられる際には、絶対に外出しない、こまめな手洗いやうがいを徹底し、感染症対策に努めてください。

### 正しい手の洗い方



**あわら市民の皆さまへ**  
新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、市民の皆さまにおかれましては、日々の行動が制限され、不自由な生活を送られていることと思っております。お一人お一人が感染症拡大防止を心がけ、ご協力をいただいていることに対し、感謝申し上げます。引き続き、自分の命、大切な人の命を守るために外出をできるだけ控え、密閉空間、密集場所、密接場面の「3つの密」を避けていただくとともに、手洗いや消毒、咳エチケットの徹底をお願いいたします。  
市といたしましては、市民の皆さまが、安心して日常生活を送ることができるよう、感染拡大防止と経済的影響を受けた方への支援に全力で取り組んでまいります。  
心をひとつに、みんなで力を合わせてこの苦難を乗り越えましょう。

あわら市長 佐々木 康男



**「3つの密をつくらない、近づかない！」**

感染リスクのある「換気の悪い密閉空間」「多数集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場所」を避けてください。



**「緊急事態宣言が出ている県に行ったり、来たりしない」**

緊急事態宣言の対象地域など、感染者が拡大している地域との不要不急の往来を自粛してください。



**「仕事をするとき、仕事をする場所をお願いすること」**

テレワークやシフト制の導入など、出勤する人数を減らし、3密の回避など感染防止対策を徹底してください。



**「必要のない買い物はやめる」**

食品、日用品、医薬品などを過剰に購入することのないよう、必要な量の購入にとどめて、冷静に対応してください。



**「病院にかかる前は、必ず電話で相談する」**

発熱や咳などの症状がある場合は、事前に相談窓口やかかりつけ医に電話で相談しましょう。不安がある場合は、最寄りの保健所にご相談ください。



**「みんなのことを考えて」**

感染や濃厚接触者、診療に携わった医療機関、医療関係者、その他の人に対して、誤解や偏見に基づく差別を行わないようにしてください。

問合せ 坂井健康福祉センター ☎ 73-0600 ☎ 73-0626



**「病気を治す、予防する病院、病院で働く人を守るために」**

県内の医療機関や医師、看護師などは、感染症対策に積極的に参加や協力をしてください。

### コロナ関連の詐欺にご注意！

新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺が報告されています。市役所などの公的機関や金融機関などになりすまして、電話やメールがあった場合は、**詐欺の可能性**があります。その場合は、あわら市消費者センター (☎ 73-8017) やあわら警察署 (☎ 73-0110) にご相談ください。

# 事業者の皆さんを支援します！

## 休業要請に応じた事業者を支援します！

### 県市

### 県中小企業休業等要請協力金の支給 事業者の皆さまご協力ありがとうございます

新型コロナウイルス感染症対策として休業要請が行われました。4月25日から5月6日までの12日間、休業にご協力いただいた中小企業および個人事業主に対し、協力金が支給されます。県が市内企業分として支給する協力金のうち、3分の1を市が負担します。ご協力いただいた事業者の皆さま、ありがとうございます。

市事業費 3000万円  
問合せ 福井県緊急事態措置コールセンター  
☎ 20-0766 (受付時間 9時から18時まで)



支給額	①休業要請に応じた事業者 1事業者あたり50万円(個人事業主の場合は20万円) ②食事提供施設で営業時間短縮に応じた事業者 1事業者あたり25万円(個人事業主の場合は10万円)
対象者	「新型コロナウイルス感染拡大にかかる福井県緊急事態措置」により、休業などの要請を受けた施設を運営する中小企業および個人事業主

※ こちらの内容は、変更となる場合がありますので、県のホームページをご覧ください。

### 市税の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、市税の納付が困難な場合に市税を一時に納付することができないと認められる場合は、猶予制度がありますので、ご相談ください。

問合せ 税務課 収納グループ  
☎ 73-8013

### 水道料金・下水道使用料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響による給与や売上の減少などにより、水道料金や下水道使用料などの納付が困難になった方や事業所は、支払いを一定期間猶予する制度がありますので、ご相談ください。

問合せ 上下水道課 総務経理グループ  
☎ 73-8036

### 行事などの中止、延期

- ・市民健診(集団健診、個別健診)
- ・世界かるた大会、全国女流選手権大会
- ・まち・むらときめきセミナー「防災に強い集落づくり」
- ・北潟湖畔花菖蒲まつり、風谷峠ファミリー登山、金津祭 など

※ 夏以降の行事などの開催についても変更となる場合がありますので、市のホームページをご覧ください。

### 市内にお住いの外国人の方へ

市のホームページに、「やさしい日本語」や多言語化した新型コロナウイルス感染症に関するお知らせがまとまっておりますので、ご覧ください。

問合せ 市民協働課  
しみんかつやくすいしんぐるーぷ  
市民活躍推進グループ  
☎ 73-8003



### 国や県の支援に関する最新情報について

国の情報については、こちらから  
ご覧ください。



県の情報については、こちらから  
ご覧ください。



# 事業者の皆さんを支援します！

## 事業者を支えます！

### 市 資金繰り支援その1 県経営安定資金 (新型コロナウイルス対策分) 利子補給

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける市内中小企業者に対し、福井県経営安定資金(新型コロナウイルス対策分)の借入れに対する支援をします。

市事業費 補給総額 1200万円

問合せ 商工労働課 ☎ 73-8030

対象者	セーフティネット保証4号認定 右記の資金を限度額まで申し込んでいる中小企業者
限度額	8000万円
期間	10年以内(据置2年以内)
利率	0.90%以下
保証料率	県が0.7%分全額負担
取扱期間	3月16日から6月30日まで
拡充	5月1日から12月31日まで

(5月1日から制度が拡充されました)

返済期間: 7年以内 → **10年以内**

元本据置期間: 1年以内 → **2年以内**

当初3年間に支払った利子をあわら市が補給します

### 市 事業者応援給付金

休業や営業自粛により著しく売上げが減少している飲食店や宿泊業、旅行業を営む小規模事業者に対して、事業者応援給付金を支給します。

支給額 1事業者につき5万円

対象者 3月または4月の売上げが前年同月比50%以上減少した、飲食店、宿泊業、旅行業を営む小規模事業者(従業員数5人以下)

申請 ①受付窓口 あわら市商工会本所  
②方法 郵送  
③必要書類 ホームページからダウンロード

申請期間 5月22日(金)まで(必着)

市事業費 1200万円

問合せ 商工会本所 ☎ 73-0248

商工労働課 ☎ 73-8030

### 県市 資金繰り支援その2 新型コロナウイルス感染症 対応資金利子補給金 **拡充**

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける市内中小企業者に対し、福井県新型コロナウイルス感染症対応資金の借入れに対する支援をします。

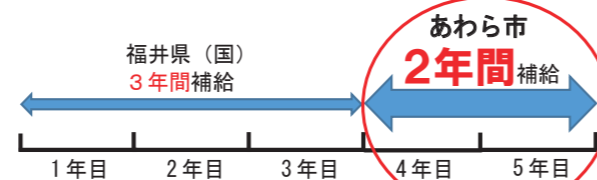
市事業費 補給総額 1億3500万円

問合せ 商工労働課 ☎ 73-8030

対象者	セーフティネット保証4号認定 危機関連保証認定
限度額	3000万円
期間	10年以内(据置5年以内)
利率	0.90%以下
保証料率	国が0.85%分全額負担
取扱期間	5月1日から12月31日まで

福井県の3年分に加え、あわら市が2年分を補給します。合わせて最大5年分の利子補給を受けられます。左記の県経営安定資金の一部を、こちらの感染症対応資金に借り替えもできます！

【利子補給(5年間)全体のイメージ】



例えば・・・

3000万円を借入れ、据置期間を5年とした場合の利子については、1～3年目までの合計81万円を福井県が、4、5年目の合計54万円をあわら市が負担します。

81万円+54万円=135万円！

### 市 あわら市テイクアウト 応援事業補助金

観光協会、商工会、あわら市で結成された飲食店応援隊では、テイクアウトや配達などの取り組みを行う市内の飲食店や宿泊業者に対し、費用の一部を支援します。

対象者 市内に主たる事業所を有し、飲食店または宿泊業を営む小規模事業者

市事業費 250万円

問合せ あわら市飲食店応援隊事務局(商工労働課内) ☎ 73-8030



# 市民の皆さんの生活を支援します！

## 市民の生活を守ります！

### 国 1人につき、10万円を支給！ 特別定額給付金

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計への支援を行います。詳しくは、市のホームページをご覧ください。給付金係までご連絡ください。

支給時期 受け付け次第、  
5月20日から順次

支給方法 申請書に記載の口座  
へ振り込み

市事業費 28億3870万円

問合せ 特別定額給付金係

☎ 73-8000

☎ 73-8028



市から送付した申請書の提出はお早めに！

### 市 生活資金借り入れ金利ゼロ！ 市民生活安定資金利子補給金

新型コロナウイルス感染症の影響から、所得の減少でお困りの人を支援します。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

対象者 新型コロナウイルスにより、収入が減少した人、または見込まれる人で、融資を4月1日から7月31日までに申し込んだ人

市事業費 補給総額 83万9000円

問合せ 商工労働課 ☎ 73-8030



## 子育て世代を応援します！

### 市 児童1人につき、2万円！ あわらっこ子育て応援給付金

支給対象者 0歳から中学3年生までの全ての児童  
※4月30日までに生まれた児童が対象

支給方法 子ども医療助成の登録口座へ振り込み(申請不要)

支給時期 5月20日ごろ

市事業費 6150万円

問合せ 子育て支援課

☎ 73-8021



### 国 対象児童1人につき、1万円！ 子育て世代臨時特別給付金

対象者 令和2年4月分の児童手当の対象者(新高校1年生を含む)

支給方法 児童手当受給口座へ振り込み(申請不要)ただし、給付を希望しない場合は、申出書を提出

支給時期 6月末を予定

市事業費 3600万円

問合せ 子育て支援課

☎ 73-8021



### 市 こども園料(0～2歳児)の 軽減措置

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭での保育が可能な場合、登園を控えた人に対し、こども園料(0～2歳児)の軽減措置(日割り計算)を実施します。

措置期限 4月1日(水)～5月6日(水)【予定】

対象者 0～2歳児

問合せ 子育て支援課 ☎ 73-8021

### 市 妊婦に対するマスクの配布

新型コロナウイルス感染症から妊婦を守るため、マスクを配布しています。これから妊娠届を出す人には、窓口で配布します。

配布枚数 妊婦1人につき50枚

問合せ 子育て世代包括支援センター こあらっこ

☎ 73-8010